



平成32年4月1日、鶴田町の「鶴田小学校」「菖蒲川小学校」「梅沢小学校」「胡桃館小学校」「富士見小学校」「水元中央小学校」の全6校が統合し、新しい『鶴田小学校』が開校します。これにともない、新『鶴田小学校』の校章のデザインをみなさんから募集します。

### 【応募について】

- ① 用紙はA4版の白い紙を縦長で使用してください。
- ② 作品の上下を明らかにし、作品下欄に簡単な制作意図を明記してください。また、鶴田町と応募者のかかわりについて明記してください。
- ③ 用紙1枚につき1点をデザインしてください。
- ④ 色は白を含む6色までとし、ぼかし、にじみなどの表現は不可とします。
- ⑤ 白黒で利用するデザインを、主デザインの1/4程度の大きさと、同じ用紙内に表してください。
- ⑥ 作品は自作、未発表のものに限ります。
- ⑦ 作品は折り曲げないようにして郵送、またはご持参ください。
- ⑧ 『鶴田町統合小学校準備委員会「校名」「校章」「校歌」共通の選考基準』および『校章に関する具体的条件』を満たすデザインにしてください。

### 『鶴田町統合小学校準備委員会「校名」「校章」「校歌」共通の選考基準』

(基本として具備する条件)

- ① 児童・保護者・地域住民が覚えやすく、親しみがわくこと 《親しみ》
- ② 長く継承して、たいせつにしたいくなるものであること 《継承する価値》
- ③ 誰が見聞きしてもわかりやすく、ほかのものとまぎらわしくないこと 《明確さとオリジナリティー》

### 『校章に関する具体的条件』

- ① 鶴田町のシンボル「鶴(丹頂)」を主たる意匠とすること
- ② 6校を統合したことについて、デザインとして表すこと

### 注意事項

●ひとりでも応募できます。 ●グループでの応募も可能です。 ●応募にかかる費用はすべて応募者の負担です。 ●採用作品の一切の権利は「鶴田町教育委員会」に帰属し、決定後は新しい「鶴田小学校」の校章として使用します。 ●応募作品は返却しません。 ●応募作品の著作権に関わる問題が生じた場合はすべて応募者の責任となります。 ●補作の上、使用する場合があります。



応募資格	鶴田町に在住の方、鶴田町に縁のある方であればどなたでも応募できます
応募方法	1作品ごとに、裏面に住所・氏名・年齢・職業や学校名・電話番号を明記の上、持参または郵送
応募期限	平成30年6月末日まで
賞/副賞	最優秀賞 1点(賞状および5万円相当の副賞)
選考発表	《発表》 平成30年7月(予定) ●鶴田町統合小学校準備委員会が審査し、鶴田町教育委員会が選考します ●最優秀賞に選ばれた作品は、直接本人に通知し、町ホームページに掲載します

◎応募・お問い合わせ先 鶴田町教育委員会学務総務班 鶴田町統合小学校準備委員会事務局  
〒038-3595 鶴田町大字鶴田字早瀬200-1 ☎0173(22)2111 (内線213)